

## 令和2年度 第1回 日進市環境まちづくり評価委員会 議事録

- 日 時 令和2年10月15日(木)  
午後5時30分から午後7時25分まで
- 会 場 市役所本庁舎4階 第2・3会議室
- 出席委員 小林敬幸(会長)、伊藤佳世(副会長)、石橋健一(委員)、島田知彦(委員)、  
武田美恵(委員)、谷口功(委員)、森下英治(委員)
- 事務局 萩野一志(生活安全部長)、近藤伸治(環境課長)、山田和典(環境課主幹)、  
片岡麻里(環境課ESD推進係長)、宮田大(環境課ESD推進係主任)、  
山内まり恵(環境課ESD推進係主事)
- 傍聴者 2名
- 内容
  - 会長・副会長の選出
  - 事務局開会を宣す
  - 出席委員の確認 7名中7名の出席。日進市環境まちづくり評価委員会規則第3条第2項の成立要件を満たしていることを確認。

### 議題

#### 1 令和2年度版日進市環境基本計画年次報告書(令和元年度実績)(案)について

会 長: それでは、議題「令和2年度版日進市環境基本計画年次報告書(令和元年度実績)(案)」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

会 長: もりだくさんで消化しきれていないかもしれませんが、特にやわらか版に関しては市民の皆さんとのコミュニケーションのために非常に重要なものです。何かご意見はありませんか。

委 員: p.49の説明をされたときににぎわい交流館の利用者数のところで令和元年が下がっている理由について、コロナの影響と言われていたと思いますが、昨年ですか。

事務局: 昨年度3月までの数字になります。

委 員: 1月から3月まで入っているということで良いですか。年間でそこに利用が集中しているということですか。

事務局: 月に3,000人くらいの利用者数がありますので、そういった数字になるかと考えております。

委 員: やわらか版のp.13の「どうなったの?」の表の中の、令和元年実績のところのが「R!」になっているので直してください。

事務局: 修正します。

会 長: 確認です。この実行計画は5年ごとに短期目標を掲げて、見直しを行うということで、令和元年に見直しをしていないというのは最終年度が5年後にあるので見直しをして

いないということでもよろしいですか。5年ごとの見直しは3回ありますけど、最終年度が3回目になるので3回目の見直しはなくなる、ということでもよろしいでしょうか。

事務局：本来なら5年ごとであると平成30年度に見直しすることになるかと思いますが、最終的には長期目標に向けて取り組むことになるため、見直しはしなかったということになります

会 長：最終目標は変えないので、3回目の見直しはしなかったとこういう捉え方でよろしいですね。

委 員：質問ですが、やわらか版のp.16,17の市民意識調査から見た達成状況ということで満足度のアンケートをされていますが、どういうアンケートをした結果になったのですか。いきなり満足度として表記されていますが、どういった調査をされたのでしょうか。そう思うとか、まあまあそう思うとか、どのような尺度を設けられていますか。

事務局：回答の仕方がどうかということでもよろしいですか。

委 員：どういう質問をされたのか。

事務局：手元に資料がないので、一度調べさせていただきたいと思います。

委 員：低いものでは30%とか満足度が低いものもあります。

事務局：問いかけの仕方もどういった問いかけをして、どういった選択をしているのか。

委 員：目標値が29%のところを満足度が31.6%だと、これはどういった捉え方をしたらいいのか分かりづらいです。

委 員：p.17右上のところに、調査月、配布数、回収数、有効回収票、有効回収率が書いてありますが、やわらか版なので、読んで分かるように書くべきものだと思います。そうすると、例えば配布数3,000票はどこに、誰に対して行ったのか、ランダムサンプリングをしたのかしてないのか、そういったことが文章でわかるようになっていると、もっとやわらか版の価値というのも出ると思います。そのところが先ほどのご質問にもあったように、目標値というのがどのように出てきたのかということが分かりづらくなっているので、やわらか版はやわらか版なりの価値というのがあると思いますので、もう一工夫あるといいのかなと思います。

事務局：わかりました。ご案内の仕方を工夫したいと思います。

委 員：毎年話題になっていることだと思いますが、我々としても全く動いていないように見える数字があります。その中には市の側ではどうしようもないものもあると思いますが、計画としては、おそらく計画段階にはあったけど動いていないもの、例えば年次報告書のC4なんかを見ると、日進自然歩道延長は平成29年以降全く動いていません。目標として15とか30とか値を立てた時には、ある程度目論見があって目標を立てられると思います。というのはあまり増えそうもないような直線に見えますが、これは実質的にそんなに歩道を伸ばせるようなことでないのか、結果的に無理だったのか、やれるけどやっていないのか、そのあたりどうなのでしょう。

事務局：この自然歩道というのは、例えば河川沿いなどにおいて、実際に実施したところでは耐震補強した際にその周りを遊歩道化したなど、どうしても工事費が絡んでしまうということと、整備するにしても天白川等ですと管理が県になりますので、なかなか調整できないというのが現状かと思います。

委 員：C3で、これも例年言っているのですが、希少種が10種であと1種は何ですか。ずっ

と同じ1種が出ていません。

- 事務局：計画の中では10種あり「イシモチソウ」が確認できていないということになります。
- 委員：過去の調査ではあったけど、というようなことでしょうか。発現するとみられるというのはどういう種なのでしょう。
- 事務局：大清水湿地というのは、場所が総合運動公園の敷地の中にあり、法面ですが、猪に荒らされたりしており、種子さえあれば、何年か、何十年後には出てくる可能性があるという種類もあるということは伺ってはおります。
- 委員：豊明市でも出ている種ではあるので、飛んできて生えてくることはなくはないでしょうけれど、現実的には難しいと思います。
- 事務局：ここに生えていた可能性があるということで継続して掲載しています。
- 副会長：やわらか版のp.10,11にエネルギーのことを取り上げられていますが、SDGsの12番も該当すると思います。目標の達成状況に星がついている環境配慮型の店舗があるので、それを省エネ機器であるHEMSなどより、店舗の持続可能な消費などそちらの方を取り上げられた方がいいと思いました。昨年も太陽光とかエネファームとか書いてあったような気がします。また、p.15の「にしんわいわいフェスティバル」について、昨年かから思っているのですが、参加された方々、若い子たちも一生懸命頑張っていますので、写真もぜひ載せていただければと思います。
- 事務局：検討します。
- 先ほどの満足度について、企画政策課から確認してきましたので報告します。先ほどのところですが、設問としまして、満足しているかどうかというところで、「満足・まあ満足・どちらともいえない・やや不満・不満」という、5つを設問としています。それぞれ満足から順番に点数を+2点、+1点、0点、-1点、-2点と付けまして、これをそれぞれの回答者にかけて、回答者数で割ってそのパーセンテージを出しているということです。
- 委員：ここに表れているのは、何を言っているのか、満足するということに対する割合のみが抜粋されているのか。
- 事務局：満足の回答数×2点、まあ満足の回答数×1点です。
- 会長：そういうことを聞いているのではなく、満足している人の数を全体の人で割っているのか、点数にしているのかどっちなのですかということです。
- 事務局：点数で考えます。
- 会長：でも、この指標は点数という指標ではないのではないかとということです。満足、やや満足という人が、何パーセントいるかという指標なのかあるいは点数で指標になっているのか、もともと、どちらなのですかというご質問だと思います。
- 事務局：満足の割合が1点なのか、2点なのかという区分だと考えます。
- 委員：違います。分母と分子はなんですかって聞いているだけです。満足度、これはパーセンテージで出ているわけだから、分母、分子は何ですかという質問です。
- 会長：満足している人が何パーセントなのか、あるいは点数が何パーセントのどちらをいつているのか。もともとの指標が何でできているのかということです。
- 委員：それをお示しいただかないと、どうやって算出しているのか、判断のしようがないと思いますが、分かりづらいです。整理していただいて、誰が見てもどういうことを示

しているグラフでという風に示していただければと思います。

事務局：分かりやすく工夫します。

委員：年次報告書について、例えば先ほど話題になったCのところ、里山と息づく動植物、p. 16, 17 って事実は書いてあると思うのですが、私が報告書を見るときにはエクゼクティブサマリーみたいなものが書かれていて、なぜ日進自然歩道延長が伸びなかったのかとか、そういう解説あるとばかり思っているのですが、そういうスタイルじゃない形で今まで進んできていますが、このスタイルで今年も行くということなのでしょうか。

会長：ご指摘のとおりだと思います。

委員：例年、もう一つ別に表がついていましたよね。

事務局：昨年と同様でした。

委員：今のご指摘は、毎年、理由を聞いている話なのですがでも解説がないです。

会長：要は、市民にお伝えする資料にはなっていますが、評価にはなっていませんねという議論です。評価と申し上げていかよくわからないのですが、今後の行政にお願いすべきことは何かということですね。これをぜひ進めてほしいというような勧告とまでは言いませんけれども、評価委員会では「市その他関係機関に助言や勧告を行うことができる。」という項目も書いてはあるので、この事実を受けて、この委員会として来年度以降、市の行政にこういうことをぜひ進めてほしいという最後のまとめも本当はしたいと、そういったことでこの評価委員会の本当の役割もあるかと思っています。今の報告書では事実をお伝えするだけになっていますので、数字としては間違っていないのですから、翌年度以降、次の基本計画の見直しに向けてこういったポイントの集約が大事なのではないかと思っています。

委員：今の話を少し補足すると、この委員会は、最初は2月とか3月開催でした。前年度の話はかなり遅い時期における評価の仕組みだったのが、ようやく昨年、時期が前になりましたが、わりとのんびりと評価をする委員会でした。それはずっと言い続けているところなのですが、なかなか進まないという日進の現状があり、いつも歯がゆい思いをしているといったところです。質問です。p. 20 のD1農地面積について、維持する予定である452haを割ってしまいました。昨年E1緑地率も確保しておきたい39%を下回ってしまっています。少なくとも都市計画の話もあるかと思いますが、この計画の指標を作った段階である程度、都市計画も見越した上での数値であったはずなのに、これを割るといのはどういうことなのか。これは今後農地を増やすのですか、緑地は増やしていくのですか、どうされるのか教えてください。

会長：この委員会のルールとしては最初に定めた目標は変更できないので、それを議論することは次の計画に委ねたいと思います。

委員：目標に戻すために、来年度、緑地や木を植えるのか、田畑を増やすとか、ということをするのかということです。

会長：それを環境課に求めるのは、大変難しい話ですので、先ほどから申し上げたように、この委員会としてこういうことを来年度以降重点的に進めてほしいという意見を出すことで建設的な議論になると思います。ここでは課をまたがる場所ですので、なかなか環境課が決めることは難しいでしょうから、この委員会のできることはこの結

果を受けて、こんなことをぜひ進めてもらいたいと意見を出すことです。環境基本計画の推進を受けてこの街が住みやすくなるために、予算措置が必ず必要になってきます。来年度の予算措置は事実上もう終わっていますから、再来年度になると思いますが、中で議論することは意味があると思いますので、こういった議論にすることではいかがでしょうか。

委員：具体的に数字が変わってしまったというところは理解しますが、なぜこのようなことが起こったのかということは十分に反省をしないとまた同じことの繰り返しではないですか。この数字は今後どうなっていくのかということをもっと考えていく必要があります。確かに課をまたぐと思いますが、ではここに挙げる年次報告書は環境課が責任をもってできることだけを報告として挙げてもらったほうがより議論できるかなと思います。日進の環境まちづくりというのは、広く課をまたいで議論するという年次報告であるならば、課をまたいだ形であったとしても、きちんと目標を達成するためのアンテナを張って、きちんとチェックをしていくということをしなければどこがするのですかという話です。この数値をきちんと環境課が伝えないと、どうしようもないと理解しているので、ぜひともそこは今後よろしくお願いします。

事務局：先ほどから皆様がおっしゃる通り、環境課ではありながら、こちらの事務を管理している担当からすれば、常に各課の事業の進み具合というのは、当然我々職員がみんなこの事業全部把握しているのが最低限な話です。また、今年度から環境課ではESDの担当にもなっているということで、やはり当然市の中の横断的な管理を行っていくスタンスでこの計画についても進めていきたいと考えています。

委員：農地が少なくなっているということで、農地が少なくなるのを止める方法はあるのでしょうか。私有地で、市役所が頑張ってそれを止められるのであればそれができるのかどうかというところが、やはり難しさがあるのではないかとあります。その努力はしてほしいと思いますが、担当の部署と相談していただくことになろうかなと思います。下げるなという話はなかなか現実的でないような気がします。もう一つは質問ですが、休耕田の面積のグラフの線が上がっているの、一見良さそうに見えるのですが、農地が減っているの、休耕田だったところが開発されていることのように見えるのです。読みようがいろいろあるので、このところが喜んでいいのかなのかという情報がないのです。その辺がもしかしたら良くなっているというように見えてしまうと、誤解かもしれないというそんな気がしないでもない。その辺はどうですか。

事務局：確かにおっしゃっていただいた通り、そういう意味では我々も今までと同じようなやり方、その数字の内側的なものまでどこまで確認が取れているのかというのはありますので、同じ休耕田にしても、継続的なものなのか、場所が変わっているのか、そういったことも含めて、もう少し詳細に確認していく必要があると思います。

会長：コントロールできる数字と、努力すれば改善する数字と、できない数字と両方、混在しているので、議論が難しいということもありますので、最初の目標の作り方、次にしっかりと改善してもらえるといいのかなとは思いますが。副会長から指摘があったやわらか版p. 11、ライフスタイルのところ、ここの記載について回答をいただいたのでお願いします。

- 副会長： p.11 のところは、環境配慮型の店舗の内容に、上の内容を変えたらどうですかということ。ちなみにプライムツリーはいつできましたか。
- 事務局：平成29年11月です。
- 副会長：地産地消の、地元の農作物を店舗で扱っています。地域の農家の方々が作ったものをプライムツリーとかで置いて、それを買うような。購入ということに関しての要素がないと思ったので、それを入れられたらいいのかなと思います。エネルギーだけでなく、「つかう責任・つくる責任」という研究にはSDGsアイコン12番も入れて見直しされたらどうですか。エネルギーももちろん大事ですが、二酸化炭素の内容に落ち着いているので、SDGsの12番をp.10、ライフスタイル7番の横に絵を入れたらどうですか。また、p.15の絵をわいわいフェスティバルの写真に差し替えたらどうですか。
- 事務局：検討します。
- 会長： p.11の記載内容を見直すということによろしいですか。今のご意見はP11の記載を見直すことと、p.15の絵をわいわいフェスティバルの写真に差し替える、この2点のご意見です。
- 事務局： p.15真ん中にあるわいわいフェスティバルという箇所を写真に変えさせていただきます。
- 会長： p.11の「何をしたの？」の箇所の記載を直してほしいということでした。
- 事務局：検討します。
- 会長：他にいかがでしょうか。
- 委員： p.36、37ですが、「H.みちと足」という項目ですが、これは変えられないと思いますが、項目がいろんなところにまたいで分散しているじゃないかなという印象を受けました。例えば、Hの道路緑化というのが、「E.緑のネットワーク」に入れられる項目なのかなということと、H1とH3、特にH3の場合は、くるりんばす一日あたりの利用者数は、本当に環境基本計画に関係するののかについて、都市計画にも関わるものですよね、焦点をどこにあてるかということですが、例えばくるりんばすに乗る人がいて、自家用車に乗らないでくるりんばすに乗ることによって、CO<sub>2</sub>削減につながるという視点からすると、「F.生活環境」に入り、こちらの視点の方が環境基本計画の方に入ってくるのではないかと思うのです。利便性に対する満足度を問うものではないのではないかという気がしないでもないです。
- 会長：2つあります。運転しない市民への配慮。環境への配慮、ということ。です。
- 委員：環境面で議論しないといけないので、「H.みちと足」という項目自体が必要なのか。せっかく道路緑化という項目があり、道路に面して緑化していくことにより緑のネットワークがキープされますので、「E.緑のネットワーク」に入れていただいた方が、満足度に繋がり、緑化推進というデータに組み込まれていくと思います。
- 事務局：この入れ替えは、今の時点ではできないです。
- 委員：今後の検討で少し整理された方がいいと思います。p.24の緑地率の中に含まれているどれを換算しているのかわからないですけど、例えば道路緑化でこの緑地面積が増えていけば、こちらも含まれていくわけですよね。そうすると数値としては上がるという結果になるので、分散させることによって散らばってしまう、値が下がってし

まうのではないかと思います。

事務局：分野別計画について、それぞれ作った段階で、例えば緑地率にしても、どこの部分の緑地率なのか、道路部分の緑地率なのか、今後新たな計画を策定していく段階ではそういうところが明確にできるように、検討していきたいと思います。

委員：今どう対応するかですが、この計画そのものが市民参加で2年か1年かけて作られて、市がイニシアティブをとったと思います。市民が中心となってやってきたということもあり、前回の見直しの時もそういった経緯から大きく見直すことができませんでした。指標として現状とそぐわないものは外したのですが、あと5年の中でこれをいじるということは、たぶんしないほうがいいと思います。ただ今出てきたのは当然の話なので、次の計画に活かすための参考意見として、また一つの視点ということできちんと残していただいて、次の検討の時の材料にしていきたいと思います。

事務局：いただいた意見は記録としてだけでなく、次に引き継いで行けるようにしていきたいです。

委員：先ほど言ったことと同じことであると思いますが、日進市の環境基本計画の過去の委員会を含めて、まちづくり全般について市民参加で作ったため、いわゆる多くの自治体がやるような環境課に関わるものだけではなく、市民生活あらゆるものにまたがるという点ではこの分類がギリギリのところなのだろうなというふうに理解しています。そのため、この評価指標というのはかなり分散してしまうと思います。今、委員がおっしゃるように、見直した時にもきちんと精査するということがあってもいいと思います。質問ですが、J4の一日一人当たりのごみ排出量というところで、先ほどにぎわい交流館に関してはコロナの影響といったところで言及されました。他の自治体をみていくと、2、3月から排出量の変化があり、おそらく月ごとにとっていて、3～5月どうだったか、今回これには入っていないですが、事業者系のごみの排出量との関係で果たして在宅ワークが入ってくる中で、どういう連関があるのかといったようなことなど分かる範囲で教えていただければと思います。

事務局：毎週収集している家庭から出るごみの量につきましては、コロナ禍により日進市でも増加しました。おっしゃるとおり、事業者系というのはコロナにより休業等の影響からか、実際に量は減っています。この一日一人当たりのごみ排出量は、家庭ごみか事業者系ごみかについてきちんと分けて扱っていかないと傾向というものが分かりにくくなると、お伺いして感じていたところです。

委員：他の自治体では家庭系が増えて、事業者系が減ったその率をきちんと見たときに、果たして自治体全体としてのごみの量はどうかについて、家庭系は増える、そして事業者系も減るけど、その率が低いうえに結果として自治体としてのごみの排出量というのが増えているという、そういった細かいところをみて、今後どうしていくのか、事業者の働き方の改革との関係の中で在宅ワークも含め、どのようにごみ排出量が動いていくのかということは、丁寧に数字をみておいて対策を練ることが必要であると思いました。

事務局：一般廃棄物処理計画につきましては、今年度、来年度の2か年をかけて見直しを行っています。当然、今までの過去のデータを元に将来的な目標数値を定めることとなりますので、委員が今おっしゃっていただいたところを特に注意しながら、傾向を分析

していきたいと考えています。

副会長：今年度のことになるのですが、日進の一番のメインというか、他の自治体と違うなと思うのがESDのところだと思います。現在コロナの問題もあって対面型の活動ができないことが多く、ポストコロナの中でどのように遊びと学びを実践していくかについて、今にぎわい交流館の利用は難しい状態の中でESDを推進していくかを考えていかなければいけないことかなと思います。現状のところ、今後、コロナの状態が続く対面はなかなか難しい中で、オンラインでやるなど、Lの項目の内容はたくさんあるのでそのような戦略があるのかについて気になったので聞かせていただいてもいいですか。

事務局：今年度は、やはり前半、5月ごろまでは学校も休止期間があり、市のESD講座は出来ない状況ではありました。その後、6月になり、コロナ感染症対策に配慮した上で、人数を減らしながら、実際ESD講座をやらせていただいております。例年と比べ、出だしが遅かったですが、後半もいろいろな講座があり、コロナ感染症対策に配慮した上で、いろいろな分野に対してESDが広く普及できるように講座を運営していきたいと思っております。

正直、コロナというのは初めての体験でしたので、年度当初の頃は不安の中で、講座を開催する方法を模索していましたが、今後も共存していかなければならないという覚悟の中で、新しいことを考えていかないと次へ進んでいきませんので、いろんな手法について、他の市町さんが取り組んでいる情報についても参考にしていきたいながら、できる限り団体さんと上手な運び方について協議していきたいと思っております。

副会長：健康と環境、両方を学べるためには、新しい学びのESDという中に、コロナについて学ぶというのを入れられるのもいいのかなというふうに思っていますので、いろいろ取り組まれてはいかがでしょうか。

事務局：コロナの影響で学んだことを逆に活用していくような、そういった試みも検討できればと思います。

副会長：日進市にはたくさん大学があるので、大学と連携していろんな展開されるとかというのも可能かと思っております。

事務局：ご協力をお願いしたいと思います。

会 長：そういったメッセージをやわらか版p.15の「にしんESD講座」の部分に記載してもらいたいです。

事務局：検討します。

会 長：こういうのは記録でもありますし、その時の委員会としても重要だと思います。ぜひ書いてはいかがでしょうか。

事務局：そのように取り組んでいきたいと思っております。

委 員：やわらか版で何か新しいメッセージをとというご意見がありましたので、市民に向けて書くならば、事業所に対してもESGといったようなものも、やわらか版という中に入れて、意識啓発というのは可能かなと思っておりました。

事務局：検討します。

委 員：年次報告書の方で先ほど委員も言われた成果指標の説明をとということに、なぜ変わっていないのかについて、全部は難しいかもしれませんが、市民が関心を持ちそうな内

容については書いたほうがいいと思います。説明自体は、もちろんつけていただきたいのですが、今ついているものを見ると、過去に書いてリニューアルされていないような表現があります。例えばH2を見ると、「遊歩道の整備が主な増加の要因です」と書いてありますが、直近でいうと減っています。これについて、基準値から上がったことは説明していますが、これを読んだ人は最近の動きについての説明を知りたいと思います。また、E3を見ると、E3はずっと変わっていませんが、下に「新たに緑地が供用開始しました」とあります。おそらく平成24年度から平成29年度になり、14から15に1個上がったのを説明しているものになりますので違和感があります。図について、最新の情報を説明するという説明書が欲しいと思います。

事務局：そういった目で見てみたいと思います。

委員：道路緑化に関連してですが、道路緑化は道路の真ん中を緑化する話か、それとも道路の回りを緑化する話か、どの辺のことを道路緑化ですか。なぜかという、道路の真ん中の木、ほとんど木が切った部分があったので、何のために切ったのか、見晴らしがいいからなのか、ごみが溜まってしょうがないからかは分からないけれど、そういうものも道路緑化に入っているのかが気になります。

事務局：植樹帯の面積は、中央分離帯のところと歩道です。

委員：それを切った理由というのはここで分からないかもしれませんが、その部分は減ると思います。

事務局：県道の部分でよろしいでしょうか。

委員：緑化を減らさない、目標値を超えているからいいと言えいいと思いますが、こういった計画の中の道路緑化といったような指標がありますが、そこを関連付けて事業化されているのか、あるいは全然それとは関係なしにそれぞれの部局でやっていくのかというところで、何らかの関連付けがないとこういった評価というのは一体的なことが活かされてないということになる気がします。

事務局：市が管理する路線で中央分離帯がある道路はないです。

委員：県道ですね。

事務局：県道なので、県の管理上のことから切られたところもあるかもしれません。

そちらが優先されていますが、そういう意味では、県がこの計画のことをご存じいただいているかというのは、課題とは思いますが。

委員：このタイトルが、環境の状況並びに計画の実施状況ということなので、実施状況報告であることを市の方は理解されているのかなと思っていました。しかし、先ほど会長がおっしゃったように、不可抗力の部分とか、それから想定外の部分、それから市がコントロールできる部分っていうのが明確でないと、なぜずっと低いままなのかなど、やはり疑問に思われると思うので、市民に公開されるときに説明責任というのはあると思います。そこをやはり解釈をしないと、全部市役所が悪いというふうになってしまうと、市役所の方々も辛いと思います。そういう意味では、やはりできることは、ここまではコントロールできる範囲であり、これはできなかったということについては、おっしゃるべきことはおっしゃった方がいいと思います。そういう意味で、文章で書けることはちゃんと説明すべきじゃないかというふうに思っています。

会長：それぞれの中でまとめのような文章が本当はあるといいです。各A、B、C…の項目の

中でこの一年どうなのかということについて思いの丈を書いていた方が、市民に伝わるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局：その方向で各課と調整を行わせていただきます。今考えている年次報告の公表の時期までに間に合うように調整していきたいと思います。

会 長：各課にできたもの、できなかったものは何かということではなくて、要は分析ですね。それを書いて、これは頑張ったけれど、これはこちらではできませんでしたとか、ということを書いたり、そういう範囲であれば環境課で取得できるのではないかと思います。それを最後に確認してまわることは必要だと思います。

事務局：できる範囲で、どこまでやれるかわかりませんが、変えていかないと変わらないと思います。

委 員：さきほどの道路緑化の話ですが、県道 57 号ですのでちょうどセブンイレブンのあたりの話でいいですか。確かにこの一年の中でかなりきれいになったと、さきほどの話ですと、県の管轄だから県が独自でやったという理解ですか、それとも道の駅をつくる予定だから日進市の方からきれいにしてくれというふうに言ったのでしょうか。もし、県が独自の判断で緑化してきれいにしたというのなら、それで構わないです。

事務局：そこまでは具体的に確認はとれていません。植栽帯とか、中央分離帯についても草が生えて視界が悪いなどの理由でドライバーの方や保護者の方から苦情が出たりするものですから、なるべくうまい形で維持管理していくのがベストなのですが、やむを得ず切る場合が増えているかなというのが現状としてあります。

委 員：切ることは理解できますが、この一年で切ったのがちょうどあの箇所だけでした。他にも同じように見通しの悪いところ、切ってほしいなと思うところはあるのに、あそこだけを切った理由というのが、愛知県が判断したのか、日進市が切ってほしいというふうに頼んだのかというようなところです。

事務局：確認しないとわからないですが、名古屋市内においても平針までくる岡崎街道は県の管理ですが、あちらについても同じように箇所によっては昨年あたりから切られてきていますので、そういう意味では県道はそのような傾向になってきているのではないかと思います。

会 長：委員会の議論の重心をどこに持っていくかということについては、再検討する必要があるだろうと思います。今日の諮問は年次報告に対する諮問となっていますが、報告書の内容を検討いただくことでもありますので次年度に向けての提言をすることも報告書に入っているという解釈もできなくはないです。せっかく忙しい中集まらせていただいているのですから市民に向けてのメッセージとして、次につながるようなコメントをつけたいと思います。それともう一つ、みなさんも薄々思っているかもしれませんが、次につなげるようなことをここで議論することを建設的に進めることも必要だろうと思います。今年度は次が開催されるかは分かりませんが、本当はもう一回くらい開いてご意見を見させていただいて、議事録にとどめて、次年度の、それから次の計画をつくり反映するように、意見を集積していくことを本当はぜひしたいと思います。

委 員：たぶん意見を言える機会が今年度は今回が最後であるとする、ギリギリのタイミングであると思いますが、先ほどの説明の中で総合計画に反映させるというふうには

れていましたが、具体的に総合計画は来年度スタートですか。

事務局：来年度です。

委員：来年度ということはもう、ほぼ骨子というのは出来上がっているのでしょうか。

事務局：できていると思います。

委員：逆にいうと総合計画が決まってしまうと、またその事業に基づいた形で事業が進められていき、それに基づいた環境まちづくりということになってしまいます。骨子ができているのであれば、具体的にこの間の議論をどのように総括した上で、総合計画に具体的に反映させるか、要はできていない事業はきちんと選んだ中で、できる、できないを判断した上で、きちんと環境課の視点から総合計画に反映させているのかどうかです。次にこの環境基本計画を見直すとき、来年からスタートさせる総合計画に基づく話になるのであるならば、何か具体的にこの委員会の議論を総合計画の骨子の中に活かそうとされているのかを説明していただければと思います。

事務局：総合計画について、昨年度いただいた答申の中では施策をSDGsに関連付けるとなっていました。個別事業として、これらの現状を踏まえた上での総合計画という位置づけになっているかというチェックを行っていきたいと思います。

委員：ぜひとも、最後にそれをされた方がいいのではないかと思います。

事務局：だいぶ作業は進んできているのですが、改めて、我々もこの計画を管理している立場はありますので、確認をしていきたいと思います。

会長：今年度の委員会はこれで最後でしょうか。

事務局：スケジュールについての報告をさせていただきます。今予定しておりましたのは、環境まちづくり基本条例の中には市民等の意見を聴くということが位置づけられていますので、11月17日（火）から1か月間、市民の方のご意見を伺うことを予定しております。今日いただいた意見をどこまで反映できるのかについては、努力するところではございますが、かなり修正部分等がありますので皆様にメール等でお送りさせていただこうと思います。1か月間の意見募集を行った後、次の委員会があるかについては、意見の内容によっては委員会に諮らせていただくということもございます。2回目の開催となれば、そういう調整もさせていただきたいと考えているところです。

会長：日程調整もありますのでまた開催できるかはわからないと思いますが、報告書に本委員会からの意見というのは付けて出せるのでしょうか。これについてはぜひ推進してほしい、事実を受けて来年度、再来年度こういうことを優先してほしいというその付帯意見というのは諮問の際に付けられますか。

事務局：できます。

会長：付帯意見の中に委員会からの意見をつけるということを前提に、委員の皆さんからの報告書の意見をお寄せいただいて、意見を取りまとめた上でもう一回これを皆さんに付帯意見として諮問できるということをお認めいただければ、その方向で進めたいと思いますがいかがでしょうか。来年度以降の委員会の進行については、現状、進捗の確認、この次にどうつなげていくのかということをご議論するという一つの確認か何らかの修正をするというと思います。まずは、付帯意見を皆様からお出しいただいて、それを諮問に含めるという方向でいきたいと思いますが、委員の皆さんはよろしいでしょうか。ではそのように進めたいと思います。2回目の開催があ

るかないかは、状況を見て判断していただくこととなります。時間も迫ってまいりましたので、今日の検討の課題、意見はメールで送っていただければと思います。それでは意見の募集は11月17日から、意見の内容によっては次回開催の可能性もあるということです。

事務局：仮抑えとして日程調整させていただきたいと思いますので、またメールでその旨を連絡させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会 長：他にご意見ございますか。

皆様のご協力により、議事を滞りなく進めることができました。では、議事進行を事務局へお返しします。

事務局：大変いろんなご意見をいただきありがとうございました。前向きにやっていくことがいくつか見えてまいりましたので、努力していきたいと思っております。

本日は夜分遅く、お忙しい中、ありがとうございました。それでは第1回日進市環境まちづくり評価委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後7時25分)